



北海道再生!!

—人に温かい道政—

道政ニュース

高橋とおる

発行 2021年冬～春号 No.73

高橋とおる事務所

〈自宅〉函館市美原4丁目2番14号
TEL・FAX 47-0867



七飯町城岱牧場から函館市を望む

二〇二一年年頭に当たって

皆様には新しい年をつつがなくお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

昨年は、まさしくコロナウイルス感染症に世界中が翻弄された1年でした。

とりわけ、日本では、ダイヤモンド・プリンセス号の乗客の感染が確認された後、横浜港に入港・着岸、船内では瞬く間に感染が拡大しましたが、感染確定者からの搬送を重視したため健康状態の情報が十分に得られないまま下船した症例が多数に及び、関東を中心に感染が広がりました。

ワクチンや治療薬も無く、治療法も暗中模索で呼吸器への負担が大きく、局所療法に使用する人工呼吸器やECMO等の機材も不十分で、重症患者には医療スタッフが10人以上も必要であり、医療スタッフも感染し、医療は疲弊、医療スタッフ不足から一般疾病の診療や緊急手術、救急患者等に手が回らず、医療崩壊は目の前でありました。

政府の打つ手は、「アベノマスク」、遅ればせながらの緊急事態宣言、それに関わる一斉休校や休業要請そして補償、各種支援金や緊急融資でしたが、全てが後手後手となり、手詰まり感の中で安倍総理は再び政権を投げ出しました。

菅総理は、安倍継承を旗印に、「まずは自助」を政策の大目標に掲げ、コロナ対策より経済優先とばかりにGOTOキャンペーンを始めましたが、国が国民の移動を奨励したことからは気が緩み、現在の状況となってしまいました。

今年は何としてもコロナを収束に向かわせ、政府、官僚、司法の歪みを正さねばなりません。そのために全力を尽くす所存です。今年もご支援宜しくお願いいたします。

第4回定例道議会報告

第4回定例道議会は、11月25日に開会、令和2年度一般会計補正予算案、「新たな過疎対策法の制定に関する意見書」などを可決し、12月11日に閉会しました。

知事は開会冒頭、新型コロナウイルスに関する緊急対策の第6弾を中心とした総額835億6100万円（そのうち、新型コロナウイルスに関する補正予算額は約801億円）の補正予算を提出、札幌市が実施する「すすきの」地区の飲食店を対象とした協力支援金支給に対する補助として新規に4億4000万円、軽症者等用宿泊療養施設の借り上げ費用に36億



第4回定例道議会 (12/1)

円、感染者用入院病床を確保した医療機関への補助事業として441億6900万円、医療機関や介護・障害者福祉事業所等に勤務する職員への慰労金262億1500万円、教育旅行（修学旅行）支援事業と交通事業者利用促進事業費には各4億円をそれぞれ追加計上しました。

また、「すすきの」に對しての時短や休業要請の期間延長に伴い、札幌市が行う協力支援事業費に、6億2000万円を2度追加補正して総額16億8800万円を支援しました。これにより、新型コロナウイルス対策の第1弾から第6弾、さらに追加補正を加えた累計総額は8848億円となりました。知事就任2年目は、ほぼ全てコロナ対策中心

に推移しましたが、全国的に注目された当初のリーダースhipが今は全く感じられず、道内第3波の感染拡大ゾーンに入った秋以降は、札幌市への不要不急の往来と札幌発の旅行を自粛するよう道民に求めながら、GOTOトラベルについては継続を政府に要請、ちぐはぐな対応は議会でも与党を含めた各会派から非難されることとなりました。

また、旭川市では基幹病院や介護施設のクラスターが拡大し、旭川厚生病院では国内最大のクラスターとなつてしまいました。旭川市内の吉田病院から自衛隊の派遣要請がありつつ、旭川市と道の意思疎通が不十分であったことから対応が遅れ、全国的な批判に晒されてから派遣要請を行ったという不備も露呈してしまいました。

11日の閉会前日には対策本部会議を開催、感染拡大が高止まりし収まらないことから休業や外出自粛などの強い措置を12月25日ま

で、年末・年始の取り組みを徹底する措置を1月15日

まで延長し集中的に取り組みむこととしました。

〔仮称〕北海道スポーツ推進条例の制定へ

道議会の有志で構成する北海道議会スポーツ振興議員連盟が中心となつて、検討を進めてきました〔仮称〕北海道スポーツ推進条例の概要がまとまりました。

関係者相互の連携と協働を明記し、またスポーツ振興に関する施策の推進として「生涯にわたるスポーツ活動の推進」「子ども

の超党派の議員提案となる本条例は、前文に「スポーツの意義と役割（心身の健康増進、夢と感動と活力、一体感や誇り）」「地域の特性（豊かな自然環境、応援の輪の広がり、東京オリパラを機とした国際大会等）」「目指す姿（健康で豊かな生活と魅力ある社会の実現等）」などとし、基本理念にスポーツを親しむ機会の確保、市町村や各団体との連携・協働で地域の活性化に繋げる、選手の競技水準向上と指導者の育成、障がい者が自主的・積極的にスポーツに参加出来る総合的配慮などを掲げ、道の責務、道民の役割、市町村の役割、

「スポーツでつくる優しい共生社会」「スポーツの競技力の向上」「ウィンタースポーツ活動の推進」「スポーツボランティアやスポーツ人材の育成」「安心で安全なスポーツの推進」「顕彰」「財政上の措置」などを具体的に推進するために、知事が北海道スポーツ振興計画を策定することを求めています。

今後は、関係団体との意見交換やパブリックコメントなどを実施して、できるだけ早く条例を公布できるように努力したいと思います。

医療スタッフへのPCR検査

国内最大のクラスターとなった旭川厚生病院をはじめ、旭川市の複数の基幹病院で院内感染が広がり、その原因のひとつが感染症病棟や一般病棟間、レッドゾーンとグリーンゾーンを移動する医療スタッフが有るのではないかと、無症状の医療スタッフが院内を移動する内に感染を広げた可能性が指摘されています。

福祉施設では、自主的にPCR検査を行った場合、補助の対象となりますが、医療機関では、コロナ患者への接触は完全防備が条件付けられているので、必ずしもPCR検査は行われておりません。

道立病院関係者からの聞き取り調査では、「コロナ感染者が入院しているにも関わらず関係する医療スタッフへのPCR検査が行われていない、家族感染を防ぐためにも家には帰れず、自身が陰性なのかそれ

とも無症状の陽性なのかも分からないまま医療に従事しているが、とても不安だ。」と言う声が寄せられました。

私たちは、コロナ感染症の治療に従事している医療スタッフは当然のことながらPCR検査を行っていると思込んでいましたから本当に驚いてしまいました。ましてやコロナ感染症は公立病院や公的病院に大きく依存していることから、その医療スタッフに感染が広がれば、まさしく旭川市のように医療崩壊を招くことに繋がります。

状況を聞き、早速、道庁の保健福祉部および対策本部指揮室担当者に、実態を聞いたところ、確かに道立病院の医療スタッフにPCR検査を行っていないとのことでありました。そこで、コロナ患者を受け入れていない道立病院は別にしても、現に患者を受け

入れている場合は、定期的PCR検査を行うべきことを申し入れました。

担当者は、「必要性も理解できるので検討させてくれ。」との回答。これで、

道立病院は少し前に進むものと思いましたが他にもコロナ患者を受け入れている国立病院機構や自治体が設置している公立病院も同様の状況であれば、すぐにでも医療スタッフのPCR検査を行うよう、国立病院機構については国会議員を通じて、市立函館病院は市議団

を通じて函館市長に要請し、医療スタッフや家族、そして通院する患者が安心

できる体制を作り上げなければなりません。

医療崩壊と自衛隊要請

前述しましたが、新型コロナウイルスの急速な感染拡大が続く旭川市で、大規模なクラスターへの対応に追われる慶友会吉田病院が

11月25日、旭川市長と北海道知事に対して自衛隊派遣の要請を行いました。自衛隊派遣を巡って市と道とのちぐはぐな対応が重なり混乱が生じ、派遣要請から2週間を経てようやく自衛隊の派遣が決定しましたが、逼迫する医療現場の実態に迫っていない現状が浮き彫りとなりました。

この間、市への対応では道に設置されているコロナ対策本部指揮室と、当該指揮室に属していない総務部危機対策局（災害時等の自衛隊派遣要請窓口）との間で情報共有や連携が不十分だったことも、自衛隊派遣の判断に時間を要した原因

の内の、とりわけ非代替性を満たすのか満たさないのかという事に固執した危機対策局の縦割りの判断と、知事の政治判断の迷いが招いた結果には疑問が残ります。



第2種感染症指定医療機関の市立函館病院

写真で見る2020年の主な活動

※詳しい活動報告はホームページに掲載しています。



函館水産市場2020年初祭り
(1/5)



道議会事務局幹部への年頭のあいさつ
(1/7)



北海道・東北六県議会議員研究交流大会において縄文文化の世界遺産登録に向けた取り組み等を報告
(1/24 福島県)



市立函館保健所山田所長より函館市内のコロナ状況等を聞き取る
(4/24)



旧道議会議場にて同僚議員と
(5/13)



ウポポイ開業記念式典にて
(7/11)



江差町で開催した道政懇話会において、照井江差町長からの要望を受ける
(8/17)



第3回定例道議会
(9/17)



亀田本町地域少年野球大会で逢坂衆議と
(10/18)

第4回定例道議会で採択された決議・意見書

- 私立専修学校等における専門的職業人材の育成機能の強化等を求める意見書
- 別居・離婚後の親子の面会交流についての法整備を求める意見書
- 台湾の世界保健機関（WHO）へのオブザーバー参加を求める意見書
- 住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化を求める意見書
- 新たな過疎対策法の制定に関する意見書
- 犯罪被害者等支援の充実を求める意見書
- 特別支援学校の設置基準策定等を求める意見書
- 不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書

高橋とおるホームページ

私、高橋とおるが活動の中で感じる国政や道政等に関する想いを随時掲載しています。是非ご覧下さい。

<http://www.t-tooru.com/>